

第11回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

- (1) 事業報告
業務の適正を確保するための体制及び運用状況
- (2) 連結計算書類
連結株主資本等変動計算書
連結注記表
- (3) 計算書類
株主資本等変動計算書
個別注記表

法令及び当社定款第20条の規定に基づき、上記の事項につきましては、インターネット上の当社ホームページ (<https://usen-next.co.jp/ir/>) に掲載することにより、株主の皆様提供しております。

株式会社USEN-NEXT HOLDINGS

(1) 事業報告

業務の適正を確保するための体制及び運用状況

取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容及び当該体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

○業務の適正を確保するための体制

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ. 当社および子会社（以下「当社グループ」といいます。）の取締役および使用人（以下「役職員」といいます。）の業務執行が法令および定款に適合することを確保するため、「USEN-NEXT グループ行動規範」を制定し、法令順守をはじめとする、企業倫理の徹底に取り組みます。
- ロ. 当社グループの役職員による「USEN-NEXT グループ行動規範」の徹底と実践的運用を行うため、教育・研修を実施するとともに、「内部通報規程」を整備します。
- ハ. 業務執行部門から独立した内部監査部門である監査室が、当社グループの各業務執行部門（子会社を含みます。）の活動全般に関して内部監査を実施します。

② 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ. 総合的なリスク管理に関する「リスクマネジメント基本規程」を定め、当社グループに重大な影響をおよぼすリスク全般の管理およびリスク発生時の対応を的確に行える体制を整備します。
- ロ. 経営あるいは事業活動に重大な影響を与えるまたは与える可能性に直面し、緊急事態に至った場合に備え、「危機管理規程」を制定し、緊急時対応が的確に行えるよう体制を整備します。

③ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ. 戦略決定・経営監督機能と業務執行機能を明確にし、取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するために、取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催します。
 - ロ. 経営の効率性を高めるために、執行役員制度を導入します。
 - ハ. 取締役会の審議を更に活性化し、経営監督機能を強化するため、社外取締役を選任します。
- 二. 業務執行に関する重要事項について、社長を議長とし毎月1回以上開催する経営会議にて協議を行います。

④ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

「文書管理規程」に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下「文書等」という。）に記録し、保存します。取締役および監査役は、「文書管理規程」により、常時、これらの文書等を閲覧できるものとします。

⑤ 会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- イ. 当社および当社グループ各社の社長は、各社の業務執行の適正を確保する内部統制の構築および運用の権限ならびに責任を有するものとします。
 - ロ. 当社の監査室は、重要性に鑑み当社および当社グループ各社の内部監査を実施するものとします。また、内部統制の構築および運用に関する検証、ならびに情報の共有化等を行うものとします。
 - ハ. 当社は、当社に当社グループ各社全体の内部統制を所管する担当部署を設置して、当社グループ各社における内部統制の構築および運用の高度化を目指すものとします。
- 二. また、当社グループ各社の監査役は、当社グループ各社の業務執行の適正を確保する内部統制の構築および運用の状況を監査し、グループの監査役に、情報を共有化するものとします。
- ホ. 上記の体制は当社グループを網羅する「グループ会社管理規程」「内部通報規程」「内部監査規程」等の諸規程にもとづき、組織的に実施されるものとします。

⑥ 監査役を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- イ. 監査役を補助すべき使用人を置くこと、および置く場合の員数については、監査役会の意見を聴取し、関係各方面の意見を十分に考慮するものとします。
- ロ. 補助使用人の人事異動（異動先を含む。）、および人事評価ならびに懲戒処分等

を行うときは、監査役会の意見を聴取し、その意見を十分に考慮して実施するものとします。

- ハ. 監査役より監査業務にかかる指揮命令を受けた補助使用人は、その指揮命令に関して、取締役以下補助使用人の属する組織の上長等の指揮命令を受けないものとします。

⑦ 当社の取締役および使用人ならびにグループ会社の取締役、監査役および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制、報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- イ. 当社の取締役および使用人ならびにグループ会社の取締役、監査役（以下「子会社の役員」という。）および使用人またはこれらの者から報告を受けた者は、当社の監査役に対して、重大な法令違反等、および会社に著しい損害をおよぼすおそれのある事項等の法定の事項に加え、「内部通報規程」による通報の状況、および内部監査の実施状況、ならびに当社および当社グループの業務または業績に重大な影響をおよぼす事項等を速やかに報告します。当社および当社グループは、当該報告を行った者に対し、当該報告を行ったことを理由とした不利益取扱いを行わないものとします。
- ロ. 「内部通報規程」に従い、通報者に不利益が生じる取扱いを禁じるとともに、通報者の職場環境が悪化することのないよう適切な措置を執るものとします。

⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- イ. 取締役会は、監査役が重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を効率的かつ効果的に把握できるようにするため、監査役がいつでも取締役および使用人ならびにグループ会社の取締役、監査役および使用人から事業の報告を求め、または業務および財産の状況を調査することができる体制を構築するとともに、代表取締役、監査室、監査法人それぞれとの間で定期的に意見交換会を開催する機会を保障します。
- ロ. 監査役の職務執行について生じる費用は、あらかじめ予算化されている費用に加え、緊急または臨時的費用についても会社の費用として、これを認めます。

○業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社では、上記基本方針に掲げた体制を整備しておりますほか、その基本方針に基づき以下の具体的な取組みを行っております。

- ① 当社では、グループ行動規範、内部統制システム基本方針、内部通報規程、内部者取引防止規程を定め、従業員が常時閲覧できる環境を整備し、当社グループの取締役及び使用人等に周知の徹底を図っております。

- ② 当社及び当社グループでは、入社時及び階層に応じた社内研修での教育及び会議体での説明を通じて、法令及び社内規程を遵守するための取組みを継続的に行っております。また、当社グループの事業に関係する法令改正に際しては、関連部署が連携して、法令改正に関する情報収集、研修会等を実施し、法令遵守を実施いたしております。
- ③ 当社の監査役は、取締役会等に出席し経営監督機能を担うとともに、監査室や会計監査人と緊密に連携することで、監査の成果を高めております。また、監査役は、稟議書類等業務執行に係る重要書類を閲覧し、必要に応じて取締役及び使用人に説明を求め、監査の実効性の向上を図っております。
- ④ 当社及び当社グループの反社会的勢力排除の取組みとしまして、「反社会的勢力チェックマニュアル」に基づき、新規取引先については取引開始前に、また取引開始後は定期的に、契約先が反社会的勢力でないことの調査を実施しております。

(2) 連結計算書類

連結株主資本等変動計算書（平成30年1月1日から平成30年8月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	94	11,086	767	11,948
当期変動額				
親会社株主に帰属する 当期純利益			3,169	3,169
新株の発行 (新株予約権の行使)	0	0		0
合併による増加	－	15	△294	△279
持分法の適用範囲の 変動			△7	△7
子会社株式の追加取得		△11		△11
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	0	3	2,867	2,871
当期末残高	94	11,089	3,635	14,819

	その他の包括利益累計額			非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	139	△57	81	122	12,152
当期変動額					
親会社株主に帰属する 当期純利益					3,169
新株の発行 (新株予約権の行使)					0
合併による増加					△279
持分法の適用範囲の 変動					△7
子会社株式の追加取得					△11
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	13	44	57	△77	△19
当期変動額合計	13	44	57	△77	2,851
当期末残高	152	△13	139	45	15,004

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・ 連結子会社の数 14社
- ・ 主要な連結子会社の名称 (株)USEN
(株)U-NEXT
(株)アルメックス
(株)USEN NETWORKS
(株)USEN ICT Solutions
(株)USEN Media
(株)U-NEXTマーケティング
Y.U-mobile(株)
(株)USEN-NEXT LIVING PARTNERS
(株)Next Innovation
(株)U-MX
(株)ユーズミュージック
(株)USENテクノサービス
USEN-NEXT Design(株)

② 連結範囲の変更

- ・ 連結範囲の変更 当連結会計年度において、USEN-NEXT Design(株)を新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

③ 非連結子会社の状況

- ・ 主要な非連結子会社の名称 特記すべき主要な非連結子会社はありません。
- ・ 連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した関連会社の状況

- ・ 持分法適用の関連会社数 1社
- ・ 関連会社の名称 (株)minimini-NEXT

② 持分法適用範囲の変更

当連結会計年度において、D.U-NET(株)の株式を売却したことに伴い、持分法の適用から除外しております。

③ 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用から除外しております。

④ 持分法適用手続に関する特記事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、連結決算日における仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

(3) 連結子会社の事業年度に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

当連結会計年度において、当社及び(株)U-NEXT他7社は効率的な業務執行を行うため、決算日を12月31日から8月31日に変更し、連結決算日と一致しております。なお、当連結会計年度における会計期間は8か月となっております。

また、従来より8月決算の(株)USEN他5社については、当該子会社の平成29年12月1日から平成29年12月31日までの1か月分の損益については連結損益計算書を通して調整する方法を採用しており、当連結会計年度における会計期間は9か月となっております。当該子会社の平成29年12月1日から平成29年12月31日までの売上高は7,740百万円、営業利益は434百万円、経常利益は445百万円、税引前当期純利益は393百万円であります。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

ロ. その他有価証券

- ・ 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、
売却原価は主に移動平均法により算定)
- ・ 時価のないもの 移動平均法による原価法

ハ. たな卸資産

- ・ 商品及び製品 主に総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- ・ 仕掛品 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- ・ 原材料及び貯蔵品 主に総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

主に定率法（ただし平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）及び平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備並びに構築物については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年～50年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

主に定額法を採用しております。

なお、市場販売目的のソフトウェアについては、見込有効年数（3年以内）における見込販売数量に基づく方法

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、当社及び連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

ハ. 販売促進引当金

販売促進を目的とするキャッシュバック制度及びポイント制度に基づく費用負担に備えるため、当連結会計年度末において将来発生すると見込まれる額を計上しております。

ニ. 役員賞与引当金

一部の連結子会社は、役員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

ホ. 設備関連補修引当金

一部の連結子会社は、放送設備等の事業用資産を適正に使用するにあたり、関連して発生する補修費用の支出に備えるため、その発生見込額を計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

・退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

・数理計算上の差異及び過去勤務費用の処理方法 数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（6年～10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度より費用処理しております。過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による按分額を費用処理しております。

⑤ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

⑥ 重要なヘッジ会計の方法

- ・ヘッジ会計の方法
金利スワップを実施し、特例処理の要件を充たしているため、特例処理を採用しております。
- ・ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段 金利スワップ
ヘッジ対象 借入金の利息
- ・ヘッジ方針
当社の内規に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。
- ・ヘッジの有効性評価の方法
金利スワップの特例処理の要件を充たしているため、有効性の判定を省略しております。

⑦ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、20年以内の合理的な年数で均等償却しております。

⑧ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

- ・消費税の会計処理
税抜方式によっております。
- ・連結納税制度の適用
当連結会計年度から連結納税制度を適用しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

3. 表示方法の変更に関する注記

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「流動負債」の「その他の引当金」に含めておりました「賞与引当金」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「賞与引当金」は10百万円であります。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めておりました「産業廃棄物処理代」、「違約金収入」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「産業廃棄物処理代」、「違約金収入」はそれぞれ16百万円、17百万円です。

前連結会計年度において、区分掲記しておりました「営業外費用」の「支払手数料」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「営業外費用」の「その他」に含めて表示しております。なお、当連結会計年度の「支払手数料」は16百万円であります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 49,899百万円
上記、減価償却累計額には、有形固定資産の減損損失累計額が含まれておりま
す。

(2) 担保に供している資産および担保に係る債務

① 担保に供している資産

現金及び預金	4,016百万円
1年内回収予定の長期貸付金（注）	3,846百万円
建物	990百万円
土地	3,209百万円
関係会社株式（注）	76,303百万円
長期貸付金（注）	22,817百万円
合計	111,182百万円

（注） 1年内回収予定の長期貸付金、関係会社株式及び長期貸付金につきまし
ては、連結上相殺消去されております。

② 担保に係る債務

1年内返済予定の長期借入金	4,020百万円
長期借入金	70,285百万円
合計	74,305百万円

(3) 債務保証

① 下記の会社の賃貸借契約に伴う債務に対して、債務保証を行っております。

USEN Business Design(株)	29百万円
合計	29百万円

(4) 財務制限条項

当社のシンジケートローン契約（当連結会計年度末借入残高74,305百万円）には、財務制限条項が付されており、下記いずれかの条項に抵触した場合、契約上のすべての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

イ.平成29年12月期の次の決算期末以降（当該決算期を含む。）の各決算期末における当社を頂点とする連結ベースの経常利益が赤字となる状態を生じさせないこと。

ロ.平成29年12月期の次の決算期末以降（当該決算期を含む。）の各決算期末における当社を頂点とする連結貸借対照表上の純資産の部の合計金額を、直前の各決算期末における当社を頂点とする連結貸借対照表上の純資産の部の合計金額の80%以上かつ50億円以上に維持すること。

ハ.平成30年2月期以降（平成30年2月期を含む。）の各中間期末及び平成30年8月期以降（平成30年8月期を含む。）の決算期末（いずれも直近12ヶ月）における簡易連結（※1）ベースのグロス・レバレッジ・レシオ（※2）を、各中間期末及び決算期末に4.16～6.10以下に維持すること。

ニ.平成31年2月期以降（平成31年2月期を含む。）の各中間期末及び平成30年8月期以降（平成30年8月期を含む。）の決算期末（いずれも直近12ヶ月）における簡易連結ベースのデット・サービス・カバレッジ・レシオ（※3）を1.05以上に維持すること。

（※1）簡易連結：当社を頂点とした旧株式会社USENグループ会社とのプロフォーマベースの連結

（※2）グロス・レバレッジ・レシオ：有利子負債／EBITDA

（※3）デット・サービス・カバレッジ・レシオ：フリー・キャッシュ・フロー（金利支払前） / （有利子負債に係る約定弁済額 + 支払利息 + 割引料 + コミットメントフィー）

1年内返済予定の長期借入金	4,020百万円
長期借入金	70,285百万円
合計	74,305百万円

- (5) 当社（契約時名義：(株)U-NEXT SPC1）は、平成29年3月に締結した金銭消費貸借契約（シンジケートローン）において貸出コミットメントを設定するとともに、当社および連結子会社において主要金融機関との間で当座貸越契約を締結しております。当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

貸出コミットメント及び当座貸越極度額の 総額	9,500百万円
借入実行残高	2,500百万円
差引額	7,000百万円

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数
- | | |
|------|-------------|
| 普通株式 | 60,060,011株 |
|------|-------------|
- (2) 剰余金の配当に関する事項
- ① 配当金支払額等
該当事項はありません。
- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの
該当事項はありません。
- (3) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類および数
- | | |
|------|---------|
| 普通株式 | 66,600株 |
|------|---------|

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループの所要資金は、大きく分けて運転資金及び設備投資資金並びに企業買収資金となっており、主に金融機関からの借入により調達しております。

デリバティブ取引については、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

取引先企業等に対して長期貸付を行っております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが4か月以内の支払期日であります。また、外貨建ての営業債務は、為替の変動リスクに晒されております。

借入金の使途は、運転資金及び設備資金並びに企業買収資金であり、償還日は最長で決算日後7年であります。長期借入金の一部は金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等〔⑥重要なヘッジ会計の方法〕」をご参照ください。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手は高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

ロ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

借入金については、金利変動リスクを抑制するため、金利スワップ取引を利用しております。

デリバティブ取引については、社内規程に基づき、実需の範囲内で行うこととしております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各子会社からの報告に基づき財務経理部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成30年8月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	13,708百万円	13,708百万円	－百万円
(2) 受取手形及び売掛金	17,315		
貸倒引当金(*1)	△325		
	16,990	16,990	－
(3) 投資有価証券	473	473	－
(4) 長期貸付金(*2)	8,211		
貸倒引当金(*1)	△4,478		
	3,733	3,733	－
資産計	34,906	34,906	－
(1) 支払手形及び買掛金	14,067	14,067	－
(2) 短期借入金	2,500	2,500	－
(3) 長期借入金	76,441	76,430	△10
(*3)(*4)			
負債計	93,008	92,998	△10

(*1) 個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2) 長期貸付金には、1年以内回収予定の長期貸付金が含まれております。なお、連結貸借対照表において「1年以内回収予定の長期貸付金」は流動資産の「その他」に含めて表示しております。

(*3) 長期借入金には、1年内返済予定分も含めて表示しております。

(*4) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。

(4) 長期貸付金

長期貸付金の時価の算定は、回収可能性を反映した元金利率の受取見込額を残存期間に対応する安全性の高い利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

	連結貸借対照表計上額
非上場株式	1,631百万円
関係会社株式	739百万円
債券（社債）	100百万円

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

7. 賃貸等不動産に関する注記

当社の一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用の多目的ホール、店舗向けテナントビル、及び遊休不動産（土地を含む。）を有しております。

連結貸借対照表計上額	時価
556百万円	664百万円

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(注2) 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

8. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 249円07銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 52円77銭 |

9. 重要な後発事象に関する注記

平成30年9月10日開催の取締役会決議に基づき、平成30年10月1日にキャンシシステム(株)の株式を取得し、子会社化しております。

(1) 取得対象子会社の概要

① 商号	キャンシシステム株式会社（以下「キャンシシステム」）		
② 本店の所在地	東京都杉並区天沼二丁目3番1号		
③ 代表者の氏名	代表取締役 工藤 嘉高		
④ 資本金の額	50百万円（平成30年2月28日現在）		
⑤ 純資産の額	1,168百万円(平成30年2月28日現在)		
⑥ 総資産の額	6,016百万円(平成30年2月28日現在)		
⑦ 事業の内容	音楽・映像放送事業、セキュリティ事業、 カード決済関連事業、インターネット関連事業		
⑧ 最近三年間に終了した各事業年度の売上高、営業利益及び当期純利益			
決算期	平成28年2月期	平成29年2月期	平成30年2月期
売上高	5,515百万円	5,259百万円	5,188百万円
営業利益	277百万円	229百万円	400百万円
当期純利益	△355百万円	△458百万円	23百万円
⑨ 提出会社との間の資本関係、人的関係及び取引関係	資本関係	当社は、キャンシシステムの普通株式（所有割合10.0%）を保有しております。	
	人的関係	記載すべき関係はありません。	
	取引関係	貸付契約に基づく貸付を行っているほか、(株)USENは当該会社との間で音楽放送サービス以外でのサービス提携等の取引を行っております。	

(注1) 上記数値は当社の会計監査人の監査証明を受けておりません。

(注2) キャンシシステムは非公開会社であり連結決算を適用しておりません。

また、過去の施設使用としての未払金が、当該会社の直前事業年度末日において約40億円あり、今後15年に渡って支払う予定であります。上記には反映しておりません。

(2) 取得対象子会社に関する子会社取得の目的

近年の音楽放送市場を取り巻く環境はインターネット技術の普及等により実質的な競争環境が大きく変化しております。その中で、(株)USENは平成27年8月6日にキャンシステムとの間で資本業務提携に係る契約および資金貸付に係る契約(以下「原貸付契約」)を締結し、出資の受入れ、資金の借入れ、および音楽放送サービス以外の業務での提携等の協力関係を継続してまいりました(なお、(株)USENが引き受けたキャンシステムの株式及び原貸付契約に基づくキャンシステムに対する債権は当社に承継されております。)。しかし、事業競争力を強化し音楽放送事業をはじめとする各種サービスを安定的に展開していくためには、当社グループとの間でより強固な関係を構築するとともに、財務基盤を強化して現在キャンシステムが取り組んでおります事業構造改革を加速させる必要があるとの判断から今般の合意に至ったものであります。

(3) 取得した議決権比率

取得日直前に所有していた議決権比率	10.00%
取得日に取得した議決権比率	90.00%
取得後の議決権比率	100.00%

(4) 取得対象子会社の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	1,500百万円
	貸付金	3,570百万円
取得原価		5,070百万円

(5) 主要な取得関連費用の内容及び金額

現時点では確定しておりません。

(6) 発生するのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

(7) 企業結合日に受け入れる資産及び引き受ける負債の額ならびにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

(3) 計算書類

株主資本等変動計算書（平成30年1月1日から平成30年8月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本						株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	94	94	10,989	11,083	13	13	11,191
当期変動額							
当期純利益					433	433	433
新株の発行（新 株予約権の行使）	0	0		0			0
株主資本以外の 項目の当期 変動額（純額）							
当期変動額合計	0	0	－	0	433	433	434
当期末残高	94	94	10,989	11,083	446	446	11,625

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	139	139	11,330
当期変動額			
当期純利益			433
新株の発行（新 株予約権の行使）			0
株主資本以外の 項目の当期 変動額（純額）	13	13	13
当期変動額合計	13	13	447
当期末残高	152	152	11,778

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準および評価方法

イ. 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

ロ. その他有価証券

・ 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主に移動平均法により算定）

・ 時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

主に定率法（ただし平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備並びに構築物については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年～18年

工具、器具及び備品 3年～15年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき当事業年度末において発生したと認められる額を計上しております。

・ 退職給付の見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

・ 数理計算上の差異の処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（6年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度より費用処理しております。

(4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

・ 消費税の会計処理

税抜方式によっております。

・ 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

・ 連結納税制度の適用

当事業年度より連結納税制度を適用しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

3. 表示方法の変更に関する注記

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めておりました「貸倒引当金戻入額」は金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。なお、前事業年度の「貸倒引当金戻入額」は3百万円です。

前事業年度において区分掲記しておりました「営業外収益」の「受取配当金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「営業外収益」の「その他」に含めております。なお、当事業年度の「受取配当金」は7百万円であります。

前事業年度において区分掲記しておりました「営業外費用」の「支払手数料」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「営業外費用」の「その他」に含めております。なお、当事業年度の「支払手数料」は16百万円であります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 42百万円

(2) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

① 短期金銭債権	3,718百万円
② 長期金銭債権	7,095百万円
③ 短期金銭債務	2,559百万円
④ 長期金銭債務	16,320百万円

(3) 担保に供している資産および担保に係る債務

① 担保に供している資産	
現金及び預金	2,136百万円
1年内回収予定の長期貸付金	1,666百万円
関係会社株式	76,303百万円
長期貸付金	6,497百万円
合計	86,602百万円
② 担保に係る債務	
1年内返済予定の長期借入金	4,020百万円
長期借入金	70,285百万円
合計	74,305百万円

(4) 債務保証

① 下記の会社の賃貸借契約に伴う負債に対して、債務保証を行っております。	
USEN Business Design(株)	29百万円
合計	29百万円
② 下記の会社の営業取引に係る債務に対して、債務保証を行っております。	
(株)USEN Media	227百万円
合計	227百万円

(5) 財務制限条項

当社のシンジケートローン契約（当事業年度末借入残高74,305百万円）には、財務制限条項が付されており、下記いずれかの条項に抵触した場合、契約上のすべての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

イ.平成29年12月期の次の決算期末以降（当該決算期を含む。）の各決算期末における当社を頂点とする連結ベースの経常利益が赤字となる状態を生じさせないこと。

ロ.平成29年12月期の次の決算期末以降（当該決算期を含む。）の各決算期末における当社を頂点とする連結貸借対照表上の純資産の部の合計金額を、直前の各決算期末における当社を頂点とする連結貸借対照表上の純資産の部の合計金額の80%以上かつ50億円以上に維持すること。

ハ.平成30年2月期以降（平成30年2月期を含む。）の各中間期末及び平成30年8月期以降（平成30年8月期を含む。）の決算期末（いずれも直近12ヶ月）における簡易連結（※1）ベースのグロス・レバレッジ・レシオ（※2）を、各中間期末及び決算期末に4.16～6.10以下に維持すること。

ニ.平成31年2月期以降（平成31年2月期を含む。）の各中間期末及び平成30年8月期以降（平成30年8月期を含む。）の決算期末（いずれも直近12ヶ月）における簡易連結ベースのデット・サービス・カバレッジ・レシオ（※3）を1.05以上に維持すること。

（※1）簡易連結：当社を頂点とした旧株式会社USENグループ会社とのプロフォーマベースの連結

（※2）グロス・レバレッジ・レシオ：有利子負債／EBITDA

（※3）デット・サービス・カバレッジ・レシオ：フリー・キャッシュ・フロー（金利支払前） / （有利子負債に係る約定弁済額 + 支払利息 + 割引料 + コミットメントフィー）

1年内返済予定の長期借入金	4,020百万円
長期借入金	70,285百万円
合計	74,305百万円

- (6) 当社と㈱アルメックスとの間で締結している極度貸付契約、当社と㈱USEN ICT Solutionsとの間で平成30年5月に締結した極度貸付契約及び当社（契約時名義：株式会社U-NEXT SPC1）が平成29年3月に締結した金銭消費貸借契約（シンジケートローン）に貸出コミットメントを設定しております。当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

貸出コミットメント及び当座貸越極度額の総額	23,500百万円
借入実行残高	18,500百万円
差引額	5,000百万円

5. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

営業取引による取引高

営業収益	4,411百万円
営業費用	26百万円
営業取引以外の取引による取引高	411百万円

(2) その他

平成29年12月1日付で会社分割を行い純粋持株会社体制へ移行しました。これに伴い、同日以降の事業から生じる収益については、「営業収益」として計上するとともに、それに対応する費用を「営業費用」として計上しております。

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金損金不算入額	12百万円
退職給付引当金損金不算入額	13百万円
貸倒引当金繰入限度超過額	1,775百万円
繰越欠損金	33,333百万円
投資有価証券評価損否認	137百万円
関係会社株式評価損否認	6,951百万円
減価償却限度超過額	20百万円
未確定債務	17百万円
資産除去債務否認	13百万円
その他	421百万円
計	42,696百万円
評価性引当額	△38,148百万円
繰延税金資産合計	4,547百万円
繰延税金負債	
その他	△259百万円
繰延税金負債合計	△259百万円
繰延税金資産の純額	4,287百万円

7. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	(株)USEN	所有直接100%	経営指導及び管理業務委託資金の貸付等銀行借入に対する債務被保証・物上保証役員の兼務	貸付金の回収	2,900	1年内回収 予定の長期貸付金	1,630
				利息の受取(注1)	132	長期貸付金	6,411
				経営指導料の受取(注2)	1,869	売掛金	133
				当社銀行借入に対する債務被保証(注3)	74,305	-	-
				当社銀行借入に対する物上保証(注3)	4,627	-	-
子会社	(株)アルメックス	所有直接100%	経営指導及び管理業務委託資金の借入等銀行借入に対する債務被保証・物上保証役員の兼務	資金の借入	900	1年内返済 予定の長期借入金	1,180
				利息の支払い(注1)	223	長期借入金	16,320
				配当金の受取	1,300	-	-
				経営指導料の受取(注2)	661	売掛金	94
				当社銀行借入に対する債務被保証(注3)	74,305	-	-
当社銀行借入に対する物上保証(注3)	17,578	-	-				

種類	会社等の名称	議決権の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	(株) USEN ICT Solutions	所有直接 100%	経営指導及び 管理業務委託 銀行借入に 対する債務被 保証・物上保 証 役員の兼務	当社銀行借入 に対する債務 被保証（注 3）	74,305	-	-
				当社銀行借入 に対する物上 保証（注3）	1,599	-	-
子会社	(株) USEN Media	所有直接 100%	経営指導及び 管理業務委託 銀行借入に 対する債務被 保証・物上保 証 役員の兼務	当社銀行借入 に対する債務 被保証（注 3）	74,305	-	-

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針

- 注 1. 貸付金及び借入金の金利については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。
2. 経営指導料等については、契約条件により決定されております。
3. 当社の銀行借入に対し、債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。

8. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 196円11銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 7円22銭 |

9. 重要な後発事象に関する注記

連結計算書類の「連結注記表（重要な後発事象に関する注記）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。